社会福祉法人協働による地域公益活動

ＩＷＡＴＥ・あんしんサポート事業参画のご案内

１　趣旨・目的

　　社会情勢の変化により、岩手県における福祉課題は複雑多様化しています。このような状況を踏まえ、岩手県社会福祉協議会社会福祉法人経営者協議会（以下「経営協」という。）では、社会福祉法人が種別を超えて連携・協力し、制度の狭間にいる方々の自立を支援する新たなセーフティネットを構築するほか、アウトリーチを伴う活動によって地域の福祉課題を把握し、新たな社会資源を創出することを目的に、平成29年度から協働による地域公益活動「ＩＷＡＴＥ・あんしんサポート事業」を実施しています。

別添「協働による地域公益活動実施要綱」をご確認の上、貴法人の参画について、何とぞご検討の程よろしくお願い申し上げます。（平成29年度から経営協非会員も参画可能）

２　事業内容について

・　本事業の、「地域における公益的な取組」としての実施については、ＩＷＡＴＥ・あんしんサポート事業連絡会議において、県保健福祉部と情報共有したものであり、今後、継続的に同会議にて指導助言をいただきます。

・　経営協事務局は、支援対象者と参画法人のマッチング及び現物給付等に要した費用の精算を行います。

３　参画方法について

　・　参画法人は、経営協と覚書（別添第1号様式）を交わします。

・　参画法人は、1人以上、相談員を置くこととします。新規に配置された相談員は、活動前に、「あんしんサポート相談員養成研修」に参加する必要があります。

　・　参画法人は、特別会費として、下記別表に定める金額を年1回、経営協事務局に納入します。

・　本事業の活動費は、特別会費によって充てることとします。活動に要する相談員の人件費、ガソリン代、電話料金等については、参画法人の負担となります。

別表

ＩＷＡＴＥ・あんしんサポート事業 特別会費額（経営協会員）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 第１区分 | 前年度の事業活動計算書のサービス活動収益2億円未満の法人 | 16,000円 |
| 第２区分 | 前年度の事業活動計算書のサービス活動収益2億円以上10億円未満の法人 | 40,000円 |
| 第３区分 | 前年度の事業活動計算書のサービス活動収益10億円以上の法人 | 64,000円 |

ＩＷＡＴＥ・あんしんサポート事業 会費額（経営協非会員）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 第１区分 | 前年度の事業活動計算書のサービス活動収益2億円未満の法人 | 40,000円 |
| 第２区分 | 前年度の事業活動計算書のサービス活動収益2億円以上10億円未満の法人 | 64,000円 |
| 第３区分 | 前年度の事業活動計算書のサービス活動収益10億円以上の法人 | 88,000円 |

４　その他

　・　「地域における公益的な取組」は、社会福祉法第24条第2項により、法人の規模にかかわらず全ての社会福祉法人に課せられた責務です。

（経営の原則等）

第二十四条　社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない。

２　社会福祉法人は、社会福祉事業及び第二十六条第一項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない。

・　生活困窮世帯には、要介護高齢者や保育が必要な子ども、知的障がい、精神障がいが疑われる者等が散見され、社会福祉法人が自らの専門的なノウハウを生かして支援を行うことが期待されています。

　・　現在、全ての都道府県において、類似の事業が実施又は検討されています。参画法人からは、「地域への貢献はもちろんのこと、支援活動や研修を通じて職員の視野が広がり、職員教育の一環としても有効である」との意見を伺っています。

５　入会方法について

別添「協働による地域公益活動実施要綱」をご確認の上、次の書類を、下記の照会先宛てに提出願います。

 (1)　ＩＷＡＴＥ・あんしんサポート事業に係る覚書（第1号様式）

　　　希望法人には、電子媒体（Word形式）にて提供します。

　　　必要事項を記入の上、押印したものを2部ご提出ください。

　　　後日、経営協会長印を押印したものを1部返送します。

 (2)　あんしんサポート相談員養成研修参加申込書

６　照会先

　　岩手県社会福祉協議会　福祉経営支援部（担当：日野岳）

　　　〒020-0831　盛岡市三本柳8地割1番3　ふれあいランド岩手内

　　　TEL：019-637-4482　FAX：019-637-4255

E-mail：s-hinooka@iwate-shakyo.or.jp